



▲栄町二丁目みどり会の資源回収

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

6月は環境月間 特集

見直そうこれまでの暮らし 考えようこれからの暮らし

彦根市は、昨年3月に彦根市環境基本条例に基づき「彦根市環境基本計画 および地域行動計画」を策定しました。これは、良好な環境を保全し、また創り出すとともに、環境を大切にしたい生活や事業活動を進めるための指針となるものです。

この計画を生かし、豊かな環境を次の世代に伝えていくためには、行政はもちろん、市民一人ひとりの取組が欠かせません。6月は環境月間です。この機会に、身の回りの環境について考えてみましょう。

生活がつくる 地球温暖化と異常気象

ごみと言えば、かつては紙くずや野菜の切れ端などがほとんどで、量も少ないものでした。ところが、使い捨て商品が生活に定着したこともあって、ごみの質も変わり、量も非常に増えました。現代のごみの多くは、プラスチックと紙です。プラスチックは製造するときのエネルギーや原料として石油が使われます。また、紙の原料は木材です。

石油は、地球が何十億年もかけてつくりだした量を、わずか何百年で使い果たしてしまうほどの速度で消費されています。木材についても、紙の大量消費などにより、森林の減少が心配されています。これらは、地球の温暖化や異常気象の原因にな

っている指摘されていて、地球環境にとって大きな問題です。石油や木材などの資源を、大切に使うということが求められているのです。

取り組もう「4つのR」

そのためには、どうしたらいいでしょうか。日常生活の中で取り組んでいくことができるのが、「4つのR」です（左ページ参照）。

生活の中でいらないものは、まず買わない、受け取らない。買ったものは使えなくなるまで使い、利用できなくなつて初めてリサイクルに出して、最終的な廃棄は先に延ばす、という習慣が大切でしょう。

また、リジェネレーション（再生品購入）も重要なことです。いくらかリサイクルを促進しても、再生原料を利用しなくては意味がありません。



グリーンマークやエコマークの入った商品を優先的に購入するのが、むしろ資源循環の始まりと言えるかもしれません。

古紙などの集団回収

古新聞、古雑誌、古布などの集団回収は、身近なリサイクル活動としてたくさんの方が参加しています。市内でも学校や保育園、幼稚園のPTA、自治会や子ども会、婦人会、老人会など、さまざまな団体が実施しています。平成13年度には約140団体、延べ約300回の回収で、全部で2,500トンが集まりました。昨年度から古布の取引価格が下がり、回収業者に引き取ってもらったのが難しくなっています。実施するときは、回収品目について事前に回収業者とご相談ください。

日夏マイタウン子ども会の取組

日夏マイタウン子ども会では、物を設置して古紙の回収容器として使用しています。この地域の燃やせるごみの収集日（火、金曜日）の午前7時から午前中開放して、地域住民の皆さんが分別して排出できるようにしています。物置がいっぱいになると、役員が古紙回収業者に持って行かれています。

原西団地子ども会の取組

原西団地子ども会では、数か所の回収場所を決め、役員が子どもたち

といっしょに回収されています。昨年度は54トンが回収されました。原西団地は約400世帯の自治会ですが、古紙のすべてを回収しているほどの量です。今年度も、6回の回収を予定されています。

市内では、ほかにも栄町二丁目みどり会などが同様の取組をされています（左上の写真）。

市では、古紙・古布の回収を実施した団体に対して、1kg当たり2円の奨励金を交付しています。詳しいことは、**生活環境課** ②1411番内線132番、FAX ②70395番までお問い合わせください。

生ごみを利用しよう！

生ごみは、捨てれば「ごみ」ですが、有機肥料として土に戻すことができる貴重な「資源」でもあります。市では、現在可燃ごみとして焼却

まだまだ使える 捨てないで ごみを減らす「4つのR」

Reduce（リデュース） 発生抑制

本当に必要なものを必要なだけ購入する。過剰な包装を断ったり、買い物袋を持参したりして、ごみになりそうなものを持ち帰らない。

Reuse（リユース） 再利用

資源の持つ価値を最大限発揮させるよう、繰り返し利用する。不要品をフリーマーケットでほかの人に譲ったり、古物を譲ってもらったりして、できるだけ有効に利用する。

Recycle（リサイクル） 再生利用

前の2つのRに取り組み、やむを得ず出たごみは原材料として再資源化する。

Regeneration（リジェネレーション）

できるだけ再生資源を利用した製品を購入するよう努める。

紙上談話室・3

環境重視により 魅力あるまち創りを

彦根市長 中島 一

6月です。木々は緑を深め、次第に暑さが加わってきます。

梅雨を知らせる湿度を含んだ黒南風が吹き、月の半ば近くにもなりますと、いよいよ梅雨です。

じめじめと長雨の続く梅雨どきは、湿度が高く、不快指数も上がるため、気分もすぐれず疲れやすくなる。だるさにかまけて、物事がおっくうになります。

小堀遠州自詠銘の茶杓に
星一つ見つけたる
夜のうれしさは

月にもまさる五月雨の空、というのがありますが、暗い梅雨の夜空に星一つ見つけて喜びとする風雅の心が、憂うつな虫を吹き飛ばしてくれるでしょう。先人は、このように四季の移ろいを生かして生活の喜びを味わってきました。また、健康で文化的な生活を確保

してきたのです。ところで、いま、私どもは便利で快適な生活を求める中で、公害問題や自然の後退だけでなく、地球規模の環境問題や、深刻な化学物質による汚染、生態系への影響など、多様な、そして時間的・空間的広がりを持つ環境問題に直面しています。

このような状況において、よりよい私どもの彦根の環境を保護し安心して、さらにより環境を創り出し、恵み豊かな環境を次の世代の市民に引き継いでいくためには、私ども一人ひとりが、日常生活やさまざまな事業活動を見直し、共通のよい環境創り計画・事業などの根底にある根本的な考え方とその目的を達成するために設けた目標をもつて今日の課題に取り組みなければなりません。私どもがよい彦根の環境を守り育てていくためには、どうしても地域の市民の皆さん・市民団体の皆さん・事業者の方々、そして行政がそれぞれの責任を果たすとともに、また足りないところを補いあいながら、協力・協働していくことが何よりも大切です。

皆さん、この四者が環境のパートナーとなって、お互いに手を携えて環境の保全に取り組み、人と自然の共生、歴史的文化的資源の保全・活用により魅力あるまちを創るうちはありませんか。

「できた堆肥も好評です」

東沼波町エコライフ運営委員 樋口和子さん



東沼波町に設置された大型生ごみ処理機は、1日に50kgの生ごみを処理できます。会員になった42世帯に専用のバケツをお渡しし

処理している生ごみを、できるだけ堆肥にして利用できるようにするため、大型生ごみ処理機を設置して、地域で共同利用するモデル事業に取り組んでいます。

一昨年度設置したリサイクルステーション（銀座町）、中敷町西部自治会に続き、今年3月から東沼波自治会でも運用が開始されました。東沼波自治会では、地域住民のリサイクル意識を高めていきたいという願いから、エコライフ運営委員会を設立して意欲的に活動されています。

また、家庭で生ごみを堆肥にできる処理機も市販されています。処理のしかたにより、微生物分解方式、温風乾燥方式の2種類があります。市では、「家庭用生ごみ処理機」を購入した人に、購入額の3分の1（1万6,000円を限度）を補助しています。詳しいことは、**清掃センター管理課** ②1411番内線570番、FAX ②7787番までお問い合わせください。



皆さんの参加と協力をお願いします

彦根市環境推進市民会議の 会員を募集します

彦根市環境推進市民会議は、「彦根市環境基本計画および地域行動計画」を市民自ら推進していくため、昨年7月に結成されました。今年度は、昨年に引き続き「環境配慮行動チェックシート」の普及啓発をするほか、環境ワークショップや環境マップコンクールの開催などを予定しています。ぜひご参加ください。

応募資格 市内に在住、在勤、在学の人
募集定員 若干人
募集期間 6月3日(月)～同14日(金) (土・日曜日は除く)の8:30～17:15
応募方法・問い合わせ先 電話かFAXで彦根市環境推進市民会議事務局(☎生活環境課内) ☎22-1411 (内線132) FAX27-0395へ。

環境マップコンクール

趣旨 身の回りの環境の状況について、いろいろな情報を集めてまとめることにより、環境への関心を高めてもらうこと。「環境マップ」を募集します。皆さんの身近な環境について、見て感じたことや簡単な調査の結果を地図にまとめて応募してください。

応募資格 市内の団体(特に制限はありません) 地域の子供会や、小中学校のサークルなども大歓迎です。

募集期間 6月3日(月)～同14日(金) (土・日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
活動期間(マップの作成期間) 7月～12月
その他 材料費として7千円を支給するほか、優秀作品は表彰します。

ひこねの自然写真コンテスト

テーマ 彦根市内で撮影した野生の植物・昆虫・魚類・ほ乳類・鳥類 風景写真は対象外です。

作品 未発表のカラー・モノクロを問いません(カラー・モノクロを問いません)で、1人5点以内

応募要領 プリント裏面に住所、氏名、電話番号、作品名(動植物の名前)、コメントを書いてください。応募作品は返却しません。

応募資格 市内に在住、在勤、在学の個人

応募期限 平成15年(2003年)1月31日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

ひこねエコフオスター

趣旨 エコ(＝環境)とフオスター(＝育成)を結びつけた言葉です。ひこねエコフオスター制度は、市民団体や事業者の継続的なボランティア活動により、市の管理する道路や河川、公園などの公共的空間を美化しようとする制度です。ボランティア活動をする団体に対しては、市がその活動のボランティア保険料、清掃用具などの購入費を一定限度内で全額補助します。ただし、自治会が行うその区域内の公共的な場所の美化活動、事業者が行う事業所と接する公共の場所の美化活動は対象となりません。

賞 特選(5点)＝賞品 賞金1万円 入選(10点)＝賞品 賞金5千円 入賞作品および応募作品の一部について、ネガまたはデジタルフィルムの提出をお願いすることがあります。

応募・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(〒522-8501 ☎生活環境課内) ☎22-1411 内線132番FAX、☎27-0395番



「ひこねの自然写真コンテスト」は、当初は自然観察会と環境フェスティバル(現エコフェスタ)が中心でしたが、後には自然観察ガイドブックの刊行

「夢畑」出店者

対象者 市内の団体、事業者
問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎22-1411 内線132番 FAX ☎27-0395番

県が管理する公共の場所については、「淡海エコフオスター制度」として実施されています。

開催日時・場所 毎月1回程度開催 6月16日(日) 午前10時～午後2時 大手前公園(金亀町)

7月14日(日) 午前10時～午後4時 荒神山公園(日夏町)

出店料 500円

出店物品 飲食物は対象としません。また、合成洗剤などはご遠慮ください。営利を目的とした出店はできません。

申し込み方法 往復はがきの往信の裏に「氏名、住所、電話番号、出店する品目、出店する月日(はがき1枚につき1月分) 搬入に用いるすべての自動車のナンバー、当日出店に携わる人数を、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いてリサイクルステーション内「夢畑」係(〒522-0088 銀座町4-19)へ。

申込期限 開催日の12日前(必着) 問い合わせ先 リサイクルステーション ☎26-4810 ☎生活環境課 ☎22-1411 内線129番 FAX ☎27-0395番

職員みなさんで目指します

「ISO14001」認証取得

地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など地球規模で環境問題が叫ばれ、問題解決に向けた対応が迫られています。その中で、市が率先して環境に配慮することで、市民や事業者の皆さんに環境保全の輪が広がることを期待して、国際規格ISO14001認証取得に向けて積極的に取り組んでいます。

ISO14001とは、ISO(International Organization for Standardization=国際標準化機構)の定める「環境マネジメントシステム」を構築するために要求される規格です。市役所が日常の業務の中で環境に与える負荷を減らすには、環境に影響を及ぼす活動をその原因までさかのぼって管理し、「計画 実行 点検 見直し」の作業を繰り返しながら、継続的に業務を改善していくことが必要です。認証取得は、そのような業務の管理手法が完成したことを意味します。

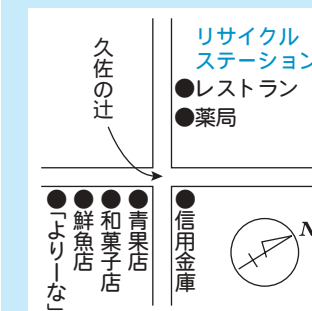
市民が支える彦根市の環境

市は、さまざまな環境施策を展開していますが、それらを本意に意義のあるものにするためには、市民の主体的な参加が欠かせません。ここでは、市内で積極的に環境問題に取り組んでいる団体を紹介しました。

快適環境づくりをすすめる会
「快適環境づくりをすすめる会」は、環境問題に取り組む市内の関係団体と市の関係課が一堂に会し、環境問題をトータルにとらえ行動を起こす団体として昭和59年に結成されました。

「すすめる会」の事業は、当初は自然観察会と環境フェスティバル(現エコフェスタ)が中心でしたが、後には自然観察ガイドブックの刊行

空き缶や新聞は リサイクル ステーションへ



回収している品目 ペットボトル、缶、新聞、雑誌、段ボール、古布、牛乳パック、食品トレイ
回収日時 月、木曜日以外の10:00～16:00
問い合わせ先 リサイクルステーション ☎26-4810

や自然に親しむつどいの開催など、多彩な環境啓発事業を展開するようになりました。

今年度も、7月の「標本づくり体験教室」や平成15年2月の「水鳥の観察会」などの自然観察会をはじめ、自然環境調査の継続実施などさまざまな事業を予定しています。

できました。今年の4月から、マニュアルの運用を開始し、各部署で事務用紙や公用車の燃料、電気使用量の削減など、省資源・省エネルギーを進めるとともに、「ごみの減量化」やリサイクルの推進などの取組を計画的に進めています。

今後、第三者である認証機関の審査を経て、今年9月の認証取得を目指し、さらに取組を進めていきます。



にぎわう「夢畑」(松下電工彦根工場体育館で)